

平成 29 年 度 事 業 報 告

平成 29 年度は、一般財団法人三重県環境保全事業団(以下、「事業団」という。)が財団設立から 40 周年を迎えた節目の年でもあり、環境保全分野を担う公益法人として、これまで以上に経営の安定化と財務基盤の充実・強化に取り組みました。

各事業の経営状況等については、最終処分場事業では、新小山最終処分場事業において、三重県から事業停止 90 日間(平成 29 年 3 月 16 日から 6 月 13 日まで)の処分を受けました。

これにより、新小山最終処分場において、平成 29 年 6 月 13 日まで廃棄物の受入れを停止しましたが、事業停止中の顧客へのフォローアップ等により、受入量は平成 28 年度と同程度の 130,700 トンとなりました。その結果、売上高は 1,580 百万円、経常利益 298 百万円を確保しました。

環境分析事業では、顧客の多様なニーズに対し、丁寧かつ迅速な対応を図りながら、測定分析精度・品質の高いサービスの提供により、顧客満足度を高め、黒字を確保しました。

環境調査事業では、国の環境影響評価法に基づく環境アセスメント業務を新たに受注するとともに、環境モニタリング業務、自然環境・環境現況調査業務、一般廃棄物処理に係るコンサルティング業務等の円滑な遂行に努め、黒字を確保しました。

国際規格審査登録事業では、新規顧客の伸び悩み、認証取下げや審査料金の低価格化などの厳しい状況が続く中で、顧客のニーズに対応した審査の充実に努めるとともに、研修業務の充実を図り、研修事業の売上確保に努めましたが、若干の経常損失となりました。

溶融清算管理部門では、溶融処理施設解体撤去残工事について、株式会社熊谷組と工事請負契約(工期:平成29年10月24日~平成30年4月28日)を締結しました。

契約締結後、地上部の建物及び煙突の解体を進め、これらの解体撤去は終了しましたが、耐火レンガを含むコンクリート廃材の処理等の追加工事や、一次下請業者の問題もあり、地下部分の解体工事に遅れが生じたため、工期を平成 30 年 9 月末日まで延長しました。

次に、非収益部門については、三重県地球温暖化防止活動推進センター事業では、県民等を対象に、温室効果ガス排出量の削減に向けた啓発等を実施しました。

これらの結果、事業団全体では売上高 2,356 百万円、経常利益 316 百万円、当期利益 209 百万円の黒字となり、当初予算及び中期経営計画の目標(売上高、経常利益)を達成しました。

また、事業運営の改善、ガバナンス強化に向けた取り組みとして、監査法人による外部監査、外部機関によるコンプライアンス研修を実施しました。

平成 29 年度の各部門の主要事業等の概要は、以下のとおりです。

I. 調査部門

1 環境分析事業

環境分析事業については、顧客の多様なニーズに対し、丁寧かつ迅速に対応を図りながら、測定分析精度・品質の高いサービスの提供により顧客満足度を高めてきました。

その結果、分析測定総件数は平成28年度に比べて732件増加し、売上高398百万円、経常利益14百万円を確保しました。

(1) 分析測定実施状況

① 水道水質検査等業務

国の登録検査機関としての水道水質検査の受託件数は、競合他社との低価格化競争等により、平成28年度に比べ35件減少しました。

一方、簡易専用水道施設検査は、平成28年度に比べ24件増加しました。

② 環境計量証明業務

環境計量証明業務の受託件数は、全体として、平成28年度に比べ693件減少しました。

受託件数が減少した主な業務は、河川等水質分析及び土壌・底質分析でした。

河川等水質分析は、大型入札案件が受注できなかったことにより、平成28年度に比べ690件が、土壌・底質分析は、建設コンサルタントからの受注減少により、平成28年度に比べ72件が減少しました。

一方、工場・下水道等の排水分析は、民間顧客等からの受注増加により、平成28年度に比べ68件増加しました。

③ 生活衛生項目検査業務

浴槽水・プール水・温泉検査の受託件数は、競合他社との低価格化競争等により、平成28年度に比べ137件減少しました。

④ 製品・原材料分析業務

製品・原材料分析業務の受託件数は、全体として、平成28年度に比べ236件増加しました。

製品等検査は、「製品含有化学物質セミナー」の開催、関連イベント（JASIS2017、TEST2017、マッチョギヤ2017）やインターネット広告を通じた県内外企業への働きかけにより、平成28年度に比べ224件増加しました。中でも、製品中のフタル酸エステル類分析については、平成28年度に比べ155件増加しました。

食品検査は、平成28年度に比べ12件増加し、平成28年度と同等の受託数を確保しました。

⑤ その他の測定分析業務

その他の測定分析業務の受託件数は、全体として、平成 28 年度に比べ 1,337 件増加しました。

受託件数が増加した主な業務は、微量 PCB 分析及び廃棄物分析でした。微量 PCB 分析は、インターネット広告を通じた県内外企業への積極的な働きかけにより、平成 28 年度に比べ 1,017 件増加しました。廃棄物分析は、民間顧客からの受注増加により、平成 28 年度に比べ 279 件増加しました。

また、国からの発注業務についても積極的に受注を図り、環境省から「優先評価化学物質に係る分析法開発調査業務（水系：チオシアン酸）」と「水環境中の要調査項目等存在状況調査業務」の 2 業務を受託しました。

⑥ 新規開拓業務への取り組み

シックハウス分析（パッシブサンプラー法）については、新たにホームページを作成し、インターネット広告を通じて、建築会社・住宅会社・個人などをターゲットに受注の確保に努め、新規に 83 件を受託しました。

医薬品原材料分析については、平成 28 年度、新たに日本薬局方に追加された残留溶媒試験業務を中心に、インターネット広告を通じた県内外企業への積極的な働きかけを行い、平成 28 年度に比べ 35 件増加しました。

(2) 分析技術開発への取り組み

環境化学討論会、日本水道協会などでの技術発表、技術論文の受理（3 報）をはじめ、国や大学との共同実験に加わるなど、新たな分析手法の開発に参画することにより、分析技術開発への取り組みを行いました。

(3) 事業継続計画（BCP）への取り組み

災害時における環境分析事業のリスク管理を行うことを目的とした事業継続計画（BCP）については、「事業継続計画（BCP）マニュアル」を制定し、定期訓練を実施しました。また、他機関との相互協定については、新たに 2 分析機関と締結しました。

(4) 人材の育成（技術力の向上）

平成 29 年度は、中堅・若手職員の社内教育訓練を 7 回実施し、技術力の向上に努めました。

その他、技術専門家からの助言等を得るため、平成 27 年度に設けた「技術アドバイザー制度」を活用した環境セミナーを 3 回実施し、最新の技術情報の取得や専門知識の習得に努めました。

また、業務に活かせる資格等の取得を計画的に進めた結果、技術士（環境）を 1 名、博士号（工学）を 1 名、取得しました。

(5) 顧客満足度の向上への取り組み

顧客へ法改正等の最新情報の発信を行うとともに、水質管理を目的とした水道水

質管理セミナー（受講者 51 名）、製品含有化学物質管理セミナー（受講者 34 名）を平成 28 年度に引き続いて開催しました。

主要顧客に対しては、積極的なコミュニケーションを図ることによって顧客のニーズを的確に把握し、より質の高いサービスの提供に努め、顧客満足度の向上を図りました。

また、セミナー終了後には、希望者を対象にした分析施設案内を行い、顧客とのコミュニケーション向上に努めました。

表 分析測定実施状況 (単位：件)

分析測定分野		平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
水道水質検査等業務	水道水質検査	4,996	5,031	5,145
	簡易専用水道施設検査	1,270	1,246	1,270
	小計	6,266	6,277	6,415
環境計量証明業務	河川等水質分析	2,012	2,702	2,707
	工場・下水道等の排水分析	1,863	1,795	2,365
	ばい煙等大気質分析	420	375	377
	土壌・底質分析	408	480	388
	悪臭分析	145	151	150
	騒音・振動測定	91	129	257
	小計	4,939	5,632	6,244
生活衛生項目検査業務	浴槽水・プール水・温泉検査	667	804	851
製品・原材料分析業務	製品等検査（注 1）	901	677	592
	食品検査	317	305	223
	小計	1,218	982	815
その他の測定分析業務	微量 PCB 分析	3,938	2,921	1,896
	廃棄物分析	842	563	551
	放射能測定	83	82	105
	上記以外（注 2）	538	498	281
	小計	5,401	4,064	2,833
合計		18,491	17,759	17,158

新規開拓業務の受託状況	平成 28 年度		平成 29 年度
（注 1）うち、医薬品原材料分析	19 件	→	54 件
（注 2）うち、シックハウス分析	0 件	→	83 件

2 環境調査事業

環境調査事業については、国の環境影響評価法に基づく風力発電所建設に係る環境アセスメント業務を新たに受注したほか、手続継続中の2案件について業務を完了しました。

また、環境モニタリング調査業務、自然環境・環境現況調査業務及び一般廃棄物処理に係るコンサルティング業務等については、概ね順調に受注し、円滑な業務の遂行に努めました。

その結果、売上高 231 百万円、経常利益 5 百万円を確保しました。

(1) 環境アセスメント業務

平成 28 年度の「四日市ソーラー事業（仮称）に係る環境影響評価業務」（平成 26～28 年度）に続き、「アクア×イグニス多気造成事業に係る環境影響評価業務」（平成 27～29 年度）、「（仮称）宮リバー度会ソーラーパーク用地造成計画に係る環境影響評価業務」（平成 26～29 年度）の 2 案件が県条例に基づく環境アセスメントの手続きを終えました。

一方、「（仮称）足見川メガソーラー用地造成計画に係る環境影響評価業務」（平成 27～29 年度）は、平成 29 年度に終了予定でしたが、環境保全措置を十分に検討し、講じる必要があるとして、事業計画が変更等されたことから、平成 30 年度夏季まで延長することとなりました。

なお、「（仮称）津市一志町波瀬メガソーラー用地造成計画に係る環境影響評価業務」（平成 28 年度～31 年度）については、継続実施中です。

また、近年では、三重県環境影響評価条例に伴う業務を受注してきたところですが、平成 29 年度は国の環境影響評価法に基づく手続きとして、「（仮称）平木阿波ウィンドファーム事業に係る計画段階環境配慮書作成業務」（平成 29 年度～30 年度）を受注しました。

(2) 環境調査業務（環境モニタリング調査、自然環境調査、環境現況調査）

環境モニタリング調査については、過去に環境アセスメントを受注した業務に係るモニタリング調査を 18 件実施しました。

また、自然環境調査については、開発工事等に伴う希少動植物調査等を 16 件、環境現況調査については、水質、土壌等の調査業務を 11 件実施しました。

(3) 一般廃棄物コンサルティング業務

一般廃棄物処理に係るコンサルティング業務については、三重県発注の「プラスチック地域循環モデル事業導入可能性調査業務」、市町の一般廃棄物処理施設改造に伴う基本設計業務、一般廃棄物処理施設の運転管理に関する業務を実施しました。

(4) 新規業務への取り組み

海域の環境保全や生態系の回復等に関しての海域環境コンサルティング業務や公共事業への参入を目的として、平成 29 年 6 月に建設コンサルタント登録を完了しましたが、本登録に関連しての業務の受注には至りませんでした。

(5) 人材の育成（技術力の向上）

環境調査事業は、専門分野が大気、水質、動植物等多岐に亘っていることから、「技術アドバイザー」などの有識者の指導・助言を仰ぐことにより、専門分野の技術的知見をより深めるとともに、OJT を効率的かつ効果的に実施し、職員が複数の専門分野を担当できるように知識・技術の習得に努めました。

また、業務に活かせる資格の取得を計画的に進めた結果、土壤汚染調査技術管理者の資格を1名が取得しました。

(6) 顧客満足度の向上への取り組み

環境アセスメント業務については、顧客へ定期的に進捗状況、調査結果等の報告を行うことにより、事業を円滑に進捗させるうえでの提案等を実施しました。

また、希少動植物調査においては、調査の必要性を十分に理解してもらうとともに、適切な調査項目・調査時期等について提案することにより、円滑な業務の実施に努めました。

表 受注件数 (単位：件)

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
環境アセスメント	6(4)	5(4)	4(2)
環境モニタリング	18(4)	14(5)	14(5)
自然環境調査	16(3)	17(3)	15(1)
環境現況調査	11(2)	7(1)	12
一般廃棄物コンサルティング	3(-)	4(1)	4(1)
合 計	54(13)	47(14)	49(9)

※括弧内の数字は、前年度から継続して受注している件数。

Ⅱ. 審査部門

国際規格審査登録事業

国際規格審査登録事業は、ISO の浸透による新規の認証取得事業者の減少、認証事業者の取下げ等により、国内の認証事業者数が年々減少し、加えて、コスト競争による審査料金の低価格化などの厳しい状況が続く中で、顧客のニーズに対応した審査の充実に努めました。

また、企業の ISO 研修のニーズに応えるため、環境マネジメントシステム、品質マネジメントシステムの内部監査員研修業務の充実に努めました。

新規業務として、農産物の工程管理システム認証（JGAP）の支援業務を開始するとともに、食品安全マネジメントシステム規格（JFS-A/B 規格）の監査機関の申請準備と認証取得企業のマーケティング等を行いました。

その結果、売上高 133 百万円を確保しましたが、若干の経常損失（29 万円）となりました。

(1) 国際規格審査登録業務

新規登録事業者が年々減少する中、新規顧客への営業訪問の強化に努めましたが、品質 1 件、労働安全 1 件の新規登録にとどまりました。

一方、組織への審査活動及び営業訪問を通じてコミュニケーションを図りましたが、市場ニーズの変化、自主的な運営への変更、システム運用負担の見直し、他機関への登録移転等で 24 件の認証取下げがありました。

表 登録事業者の推移 (単位：件)

区分 \ 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
ISO 14001	157	172	181
ISO 9001	149	157	161
労働安全衛生マネジメントシステム	17	16	16
合計	323	345	358
JGAP 認証取得支援件数	2	—	—

(2) 研修業務への取り組み

ISO 規格が 2015 年版に改訂されたことにより、新規格の研修、内部監査員のスキルアップ、新たな内部監査員養成のニーズを受け、河芸社屋での研修とともに、顧客へ出向いての出張研修を実施しました。

また、新入社員等を対象とした規格入門研修、順守評価を行う担当者等を対象とした環境法規制の研修、品質管理担当者向け研修の内容の充実に努め、研修受講者の増加に努めました。

(3) 新規業務への取り組み

① JGAP 認証取得支援業務

新たな業務への取り組みとして、食材調達基準への農産物の工程管理システム認証（JGAP：注1）取得支援業務を2件受注しました。

注1）：JGAP（Japan Good Agricultural Practice）は、一般財団法人日本GAP協会がスキームオーナーとなって作成した農業生産工程管理手法です。

国際的な農産物の取引に利用する Advance と農林水産省のガイドラインに則った Basic の2つの規準があります。

② 食品安全マネジメントシステム監査業務

一般財団法人食品安全マネジメント協会が制度化した食品安全マネジメントシステム規格（JFS-A/B/C規格：注2）が発行されたことから、この規格の監査業務の準備として、三重県内の食品スーパー、食品企業を訪問し、市場性の調査を行うとともに、監査員の資格取得（5名）を行いました。

注2）：食品安全マネジメントシステム規格（JFS-A/B/C）は、大手食品会社、小売企業が設立した一般財団法人食品安全マネジメント協会がスキームオーナーとなって作成した日本発の食品安全マネジメントの規格・認証スキームです。JFS-A規格は一般衛生管理、B規格はHACCPの実施、C規格は国際取引での使用を想定した規格となっています。

JFS-A/B規格の第3者監査業務においては改善の指導等も行えることから中小食品企業にとっては利便性の高い規格・認証スキームとなっています。

(4) 人材の育成

審査要員の充実を図るため、3名の契約審査員を確保し、審査訓練を開始しました。資格の格上げでは、審査経験を重ね、公的な審査員認定機関の認定決定を基にISCとして1名の昇格（品質審査員補→審査員）を認定しました。審査員の専門分野の拡大では、審査経験と分野の知識習得を確認するレポートの提出により環境・品質合わせて19分野（環境10分野、品質9分野）を認定しました。

また、審査員の力量を向上させるため、4回の審査員研修を行い、審査技法の向上、専門分野の知識向上に努めました。

(5) 顧客満足度の向上への取り組み

顧客とのコミュニケーションの充実を図るため、営業担当による顧客訪問を増やすとともに、情報交換会、セミナー、研修会等で顧客との懇談の機会を設け、顧客とのコミュニケーションを図りました。

また、審査員研修で、顧客満足度の向上をテーマにした研修を行い、顧客満足度の向上に努めました。

Ⅲ. 廃棄物管理部門

最終処分場事業

(1) 新小山最終処分場（廃棄物処理センター事業）

小山リサイクルセンター事業での業務委託が廃棄物処理法に規定する「再委託」に該当するとのことで、新小山最終処分場事業において、事業停止 90 日間（平成 29 年 3 月 16 日から 6 月 13 日まで）の処分を受けました。

これにより、新小山最終処分場では、平成 29 年 6 月 13 日まで廃棄物の受入れを停止しましたが、事業停止中の顧客へのフォローアップ等により、受入量は平成 28 年度と同程度の 130,700 トンとなりました。

その結果、売上高は 1,580 百万円、経常利益は 298 百万円を確保しました。

また、新小山最終処分場の建設に伴う長期借入金については、定期返済 4 億 11 百万円に加え、経営基盤の安定化に向け平成 30 年 3 月に 2 億 4 百万円の繰上げ返済を行ったことから、年間で 6 億 15 百万円（平成 29 年度末残高 12 億 29 百万円）の返済を行いました。

表 産業廃棄物受入量 (単位：トン)

施設	産業廃棄物受入量 (単位：トン)		
	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
新小山最終処分場	130,700	134,800	206,900 (81,400)

※括弧内の数字は、多量排出事業者からの一過性の産業廃棄物の量になります。
なお、この受入れは平成 27 年度を以て終了しました。

(2) 三田最終処分場

三田最終処分場は、産業廃棄物の受入れが平成 24 年 12 月末に終了した後、埋立地全域での覆土工事が完了しましたので、平成 30 年 2 月 6 日に埋立処分終了届出書を提出しました。

処分場施設の管理では、浸出水処理施設等の適正な維持管理を行うとともに、地元連合自治会と締結した公害防止協定を遵守し、地元との信頼関係の維持に努めました。

今後は、処分場閉鎖のために必要な埋立地内の温度・ガス調査等を実施します。

(3) 小山最終処分場

小山最終処分場は、産業廃棄物の受入れが平成 18 年 9 月末に終了し、覆土も既に終えた状況であり、浸出水処理施設等の適正な維持管理を行うとともに、地元自治会と締結した公害防止協定を遵守し、信頼関係の維持に努めました。

また、処分場閉鎖のために必要な埋立地内の温度・ガス調査等を継続して行いました。

(4) 管理体制の強化

廃棄物関係法令の遵守、コンプライアンス意識のより一層の向上と、最終処分場事業の運営及び維持管理面の品質の向上、管理体制の強化を図るため、ISO 14001に加え、ISO 9001を平成30年1月24日に認証取得しました。

また、関係法令及び内部規程の遵守徹底を一層図るため、廃棄物管理部職員を対象としてコンプライアンス研修を3回実施(第1回:平成29年4月～5月、第2回:平成29年7月～8月、第3回:平成30年1月)するとともに、外部研修等への積極的な参加受講により、職員のコンプライアンス意識の向上を図りました。

(5) 人材の育成

最終処分場事業は、多岐に亘る知識と経験が必要となることから、ISO 9001による教育訓練の実施、熟練職員による若手職員へのOJTや廃棄物処理に関連する各種研修・講演等への積極的な参加により関連技術・知識の向上を図るとともに、事業の運営管理に必要な関連資格の取得による人材育成に努め、産業廃棄物処理施設技術管理者(最終処分)の資格を2名が取得しました。

(6) 地域との信頼関係向上への取り組み

地元自治会や下流域の農業者団体と定期的に連絡協議会を開催し、施設の維持管理状況の報告及び意見交換等を実施するとともに、地元自治会等を対象にした施設見学会を開催しました。

また、地元自治会等の主催行事(町内清掃、合同防災訓練、鈴鹿川クリーン作戦等)にも積極的に参加し、相互理解と信頼関係の維持向上に努めました。

(7) 顧客満足度の向上への取り組み

ISO 9001を活用し、顧客満足度の向上を目標とした活動に取り組むとともに、新小山最終処分場の維持管理情報や埋立処分実績等について、ホームページにより毎月情報提供を行いました。

また、埋立処分委託契約事業所を対象にした処分先確認を兼ねた施設見学会を開催(参加事業所数72社(90名))し、埋立処分の現況説明と合わせて事業者自ら処分作業や管理状況を確認していただき顧客満足度の向上に努めました。

IV. 溶融清算管理部門

溶融清算管理部門（廃棄物処理センター事業）

平成29年10月24日付で株式会社熊谷組と溶融処理施設解体撤去残工事の工事請負契約を締結（請負金額：306,396千円、工期：平成29年10月24日から平成30年4月28日）しました。

契約締結後、平成29年12月4日から仮設工事に着手し、引き続いて地上部の建物及び煙突の解体を進め、これらの解体撤去は終了しましたが、耐火レンガを含むコンクリート廃材の処理等の追加工事や、一次下請業者の問題もあり、地下部分の解体工事に遅れが生じたため、工期を平成30年9月末日まで延長しました。

V. 非収益事業

1 三重県地球温暖化防止活動推進センター事業

2020年から2030年までの10年間の地球温暖化防止に係る新たな枠組み等を定めたパリ協定が発効し、我が国は2030年までに2013年比で26%の温室効果ガスの削減を行うこととしています。とりわけ、業務・家庭部門では40%もの削減を行う必要があります。

こうした中で、事業団は、「三重県地球温暖化防止活動推進センター（以下「センター」という。）」の指定期間（平成28～32年度）の2年目にあたり、引き続き、県民、NPO、企業、国、県、市町等との連携を深めて、温室効果ガス排出量削減に向けた啓発等を進めました。

(1) 地域活動支援事業（県委託事業）

地球温暖化防止活動推進員（平成29年度70名、以下「推進員」という。）により出前講座や催し等での普及啓発を280回実施し、15,000人超に地球温暖化防止等について啓発を行いました。

また、県・市町や各種団体が行う環境関連イベントに出展するとともに、推進員の研修を2回実施しました。

(2) 食品ロス削減支援事業（県委託事業）

食品ロス削減の取り組みの一環として、「みえ環境フェア」と市等が主催する3つのイベントにおいて、規格外品等の廉価販売を行う『もったいない市』を開催しました。

また、食品製造関係企業に対して食品ロス削減に関する働きかけを行いました。

(3) 温室効果ガス排出削減事業（国補助事業）

三重県（共催）、推進員、NPO、企業、市町等と連携して76団体の参加により、メッセウイングみえ（津市）において12月に「みえ環境フェア2017」を開催しま

した。(来場者数：5,000人)

「みえ環境フェア 2017」では食品ロス削減の取り組みの一環として、規格外品等の廉価販売を行う『もったいない市』を開催するとともに、LED照明をはじめ省エネ家電の展示とお値打ち販売を行う『家庭の省エネフェア』を開催しました。

(4) 中部ブロックの地域センターとの連携

中部ブロック7県1市(富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、長野市)の地球温暖化防止活動推進センターの推進員合同研修会(開催当番愛知県センター)に参加し、地域センター間の交流や情報交換を行いました。

(5) 顧客満足度の向上への取り組み

センターのホームページを活用し、県民等に地球温暖化防止等に関する最新情報を提供しました。

また、「みえ環境フェア 2017」の開催にあたっては、引き続き出展者等の要望を取り入れ、展示・イベント内容の一層の充実を図りました。

さらに、推進員の啓発手法向上に関する研修を行い、出前講座等において、参加者の年齢等に応じた分かりやすい説明ができるよう、推進員のスキルアップを図りました。

2 自然環境調査研究事業

県内の自然環境調査機関として次の取り組みを行いました。

(1) 生物多様性の保全における啓発活動

『三重の豊かな自然を後世に伝える』をコンセプトにした活動として、次世代を担う子供たちに学習の機会を提供するため、平成29年7月30日に志摩市教育委員会との共同主催で、また、平成29年8月6日に公益財団法人三重こどもわかもの育成財団との共同主催で、生物同定会(標本作りの指導等)を開催し、それぞれ36人、26人の親子の参加がありました。

また、自然環境の保全に関する情報発信として、職員を外部諸団体主催の環境学習会、小学校へ講師として派遣し、自然環境の保全・調査についての啓発を行いました。

(2) 調査研究活動

動植物調査で蓄積したノウハウや希少種の写真等は、地域での自然環境保全活動の普及啓発に活用しました。

VI. 総務部門

(1) 理事会・評議員会

- ① 第26回理事会（平成29年6月2日）
 - 議案第1号 平成28年度事業報告及び決算に関する件
 - 議案第2号 評議員会の開催日時、場所及び目的に関する件
 - 報告事項1 新小山最終処分場事業について
 - 報告事項2 溶融処理施設解体撤去工事について
 - 報告事項3 長期借入金の平成28年度末残高について
 - 報告事項4 理事長及び業務執行理事からの職務執行状況の報告について

- ② 第9回評議員会（平成29年6月20日）
 - 議案第1号 平成28年度事業報告及び決算に関する件
 - 議案第2号 理事の選任に関する件
 - 議案第3号 評議員の選任に関する件
 - 報告事項1 新小山最終処分場事業について
 - 報告事項2 溶融処理施設解体撤去工事について
 - 報告事項3 長期借入金の平成28年度末残高について

- ③ 第27回理事会（平成29年6月20日）
 - 議案第1号 代表理事及び業務執行理事の選定等に関する件
 - 議案第2号 重要な使用人の選任及び解任に関する件

- ④ 第28回理事会（平成29年7月24日）
 - 議案第1号 溶融処理施設解体撤去残工事の発注に関する件
 - 報告事項1 新小山最終処分場事業について
 - 報告事項2 溶融処理施設解体撤去工事について

- ⑤ 第29回理事会（平成29年9月15日）
 - 報告事項1 溶融処理施設解体撤去工事について
 - 報告事項2 新小山最終処分場事業について
 - 報告事項3 事業団40周年記念事業について

- ⑥ 第30回理事会（平成29年9月23日）
 - 報告事項1 溶融処理施設解体撤去残工事について

- ⑦ 第31回理事会（平成29年10月3日）
 - 議案第1号 溶融処理施設解体撤去残工事に係る工事委託事業者の承認に関する件

- ⑧ 第 32 回理事会（平成 29 年 11 月 22 日）
- 議案第 1 号 重要な使用人の選任に関する件
 - 報告事項 1 溶融処理施設解体撤去残工事について
 - 報告事項 2 新小山最終処分場事業について
 - 報告事項 3 理事長及び業務執行理事からの職務執行状況の報告について
- ⑨ 第 33 回理事会（平成 30 年 3 月 9 日）
- 議案第 1 号 平成 30 年度 事業計画及び予算に関する件
 - 議案第 2 号 平成 30 年度 短期借入金の限度額に関する件
 - 議案第 3 号 平成 30 年度 役員の報酬の総額に関する件
 - 議案第 4 号 評議員会の開催日時、場所及び目的に関する件
 - 報告事項 1 溶融処理施設の解体撤去工事について
 - 報告事項 2 小山リサイクルセンター資産の処分について
 - 報告事項 3 新小山最終処分場の受入れ状況について
 - 報告事項 4 平成 29 年度 決算見通しについて
 - 報告事項 5 新規職員の採用について
 - 報告事項 6 長期借入金の平成 29 年度末残高について
 - 報告事項 7 理事長及び業務執行理事からの職務執行状況の報告について
- ⑩ 第 10 回評議員会（平成 30 年 3 月 27 日）
- 議案第 1 号 平成 30 年度 事業計画及び予算に関する件
 - 議案第 2 号 平成 30 年度 役員の報酬の総額に関する件
 - 報告事項 1 溶融処理施設の解体撤去工事について
 - 報告事項 2 小山リサイクルセンター資産の処分について
 - 報告事項 3 新小山最終処分場の受入れ状況について
 - 報告事項 4 平成 29 年度 決算見通しについて
 - 報告事項 5 長期借入金の平成 29 年度末残高について

(2) 中期経営計画の策定

安定した経営と財務基盤の充実・強化に向けた経営の進め方を示す目標として、新たな中期経営計画（平成 30 年度～34 年度）の策定に取り掛かりましたが、新小山最終処分場増設計画について、関係機関との協議に時間を要していることから、平成 30 年度中に策定することとしました。

(3) 人材の育成等

「人事評価制度」を人材育成に活かすとともに、「職員採用、人事異動の基本方針」の制定、職員視察研修制度の運用を開始しました。

職員の力量向上策では、平成 29 年度は、管理職員、中堅職員、若手職員を対象に、市場の動向を分析し営業戦略に活かせるようなマーケティング力や提案力の向上を主テーマとした階層別研修を実施しました。

また、職員の技術力の一層の向上のため、資格取得への支援を行いました。

(4) 事業運営の改善、ガバナンス強化への取り組み

安定した事業運営の継続及び適正な事業運営をより一層行っていくため、新たに監査法人による外部監査を実施するとともに、外部機関によるコンプライアンス研修の実施により、内部規程等遵守の徹底、内部管理体制の強化に取り組みました。

(5) 顧客満足度の向上への取り組み

各事業部門と連携して、顧客に対するきめ細やかな対応及びサービスの向上に向けて取り組みました。

また、職員の意見を事業及び業務の改善に反映していくための「改善提案制度」の活用についても、引き続き奨励し、定着化に努めました。

(6) 広報活動等

事業団の様々な取り組みを、県民等、多くの方々に知っていただくために、ホームページ、パンフレット、広報誌「みえか」等を活用した情報発信に取り組みました。

「三重県環境保全事業団 40 周年記念事業」では、三重県総合博物館における 1 日コーポレーション・デーを開催し、事業団の PR 活動を行いました。

また、地域での環境保全活動への支援、広報活動に取り組みました。

(7) 法改正に向けた取り組み

平成 30 年 4 月 1 日からの労働契約法改正に向けて、的確な対応を図るとともに、人材の確保に向けて規程の整備を進めました。